

審査項目・基準 (いわき市新学校給食共同調理場整備運営事業アドバイザリー業務委託)

項目	評価の視点	配点
1 実施体制等		30
(1) 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・当該業務に類する学校給食共同調理場の整備に係るアドバイザリー業務の実績をどの程度有しているか。 ・当該業務を遂行するにあたり十分な知見があると判断できる実績であるか。 	10
(2) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・当該業務に精通した担当者の配置や人員の確保等、適切に業務を行える体制となっているか。 ・市からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 	10
(3) 実施能力	<ul style="list-style-type: none"> ・組織として当該業務に関する幅広い知見、情報収集・企画提案能力を有しているか。 ・円滑に業務を遂行するために必要なバックアップ体制、管理体制が示されているか。 ・説明及び質疑応答から、知識や経験、コミュニケーション能力等の高さを感じられるか。 	10
2 企画提案		60
(1) 業務の具体性 ・実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の趣旨や対象施設の特徴等について、十分理解した提案となっているか。 ・具体的な業務内容、検討手法等が提案されているか。 ・着実に実現できる業務内容、検討手法等が提案されているか。 	20
(2) 独自性・創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本件の整備手法（DO+B）を踏まえ、効果的な設計や運営につながる提案がされているか。 ・新施設の機能向上につながる提案がされているか。 	20
(3) 履行期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和12年4月の使用開始を見据え、DOに係る民間事業者選定までのスケジュールの短縮が図られているか。 	20
3 提案価格		10
見積金額の妥当性 ・費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・当該業務に基づき適切に経費が積算されているか。 ・コストパフォーマンスに優れ、十分な効果が期待できる提案となっているか。 	10
合 計		100